

岡山市危機管理室公式 YouTube 運用ポリシー

岡山市ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山市危機管理室(以下「危機管理室」という。)が運用する「岡山市危機管理室公式 YouTube」の運用ポリシー(以下「運用ポリシー」という。)を次のとおり定めます。

1 運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2 チャンネル名、URL、アカウント運用者名

- (1)チャンネル名:岡山市危機管理室公式 YouTube チャンネル
- (2)URL:http://www.youtube.com/@okayamacity_kikikanri
- (3)チャンネル運用者名:岡山市危機管理室

3 目的

危機管理室の取組や防災に関する情報などを分かりやすく効果的に伝えるため、動画配信サイト YouTube を活用することにより、動画コンテンツによる情報発信を行い、広く行政サービスの向上に資することを目的とします。

4 掲載内容

- (1)危機管理室が実施もしくは関係する防災活動に関する動画
 - (2)危機管理室が実施もしくは関係する研修等の動画
 - (3)その他防災に関心を持ってもらうための動画など
- ※上記の情報のすべてを掲載するものではありません。

5 運用時間

原則として、年末・年始、祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、内容・状況によって、上記以外の時間に発信することもあります。

6 運用ルール等

(1)コメント等への対応

原則として、利用者からのコメント等に対しては、対応しません。

(2)メッセージ等への対応

原則として、利用者からのメッセージ等に対しては、対応しません。

(3)運用者にご質問等がある場合は、電子メールで直接お問い合わせください。

tiikibousai@city.okayama.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

(1)運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2)変更後の運用ポリシーは、運用者が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて運用者が提供を受けた個人情報については、個人情報保護法に基づき、適切に取り扱います。

岡山市危機管理室公式 YouTube ソーシャルメディア利用規約

岡山市危機管理室(以下「危機管理室」という。)が運用するソーシャルメディアの利用規約(以下「利用規約」という。)を次のとおり定めます。

この利用規約は、危機管理室が運用するソーシャルメディアサービスのアカウントを利用する全ての方(以下「利用者」という。)に適用されます。利用者が危機管理室の運用するソーシャルメディアサービス(以下「本サービス」という。)を利用するには、本規約に同意しなければなりません。また、利用者が本規約を確認したか否かを問わず、本サービスを利用した時点において、本規約に同意したものとみなします。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、危機管理室が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。利用者は、これらの措置について、これに関する質問、苦情等を一切申し立てしないものとします。

- (1)危機管理室、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2)公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3)他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4)著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利及び肖像権その他法的保護に値するとされている第三者の権利を侵害するおそれのある行為
- (5)他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (6)岡山市危機管理室公式 Youtube の趣旨に合致しない行為
- (7)有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8)無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメールを送信する行為
- (9)危機管理室、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (10)危機管理室の名誉を毀損し又は信用を失墜するおそれのある行為
- (11)その他危機管理室が不適切と判断した行為

また、利用者は、本規約及び Youtube 利用規約のほか、インターネット上において一般的に遵守する規則、方針、手順に従うものとします。

2 著作権等の帰属

掲載している個々の情報(文章、写真、イラスト等)に関する著作権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利及び肖像権その他法的保護に値するとされている第三者の権利は、岡山市又は個々の情報の原権利者に帰属します。

3 免責事項

- (1)危機管理室は、理由のいかんを問わず、本サービスの全部又は一部を変更、一時停止、又は閉鎖したことに起因して利用者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2)危機管理室は、掲載情報に関して、情報等の正確性、特定の目的への適合性等について一切の保証責任を負いません。
- (3)危機管理室は、本サービスの情報等に起因して生じた損害に対して一切の責任を負いません。
- (4)危機管理室は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5)危機管理室は、掲載された情報を削除したことに起因して生じた損害に対して一切の責任を負いません。
- (6)危機管理室は、遵守事項に抵触する場合において、法令に基づいて削除義務が生じる場合を除いて、情報の削除義務を負いません。
- (7)危機管理室は、掲載情報に対する利用者等からの問い合わせ等について、必ず反応する義務を負いません。

4 利用規約の変更

- (1)利用規約は、予告なく変更する場合があります。
- (2)変更後の利用規約は、危機管理室が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。